

報 告

議案番号	議案名	概要
報告第22号	専決処分の報告について	道路管理の瑕疵による損害賠償額の決定 2万1,861円
報告第23号	専決処分の報告について	道路管理の瑕疵による損害賠償額の決定 9万6,529円
報告第24号	専決処分の報告について	交通事故による損害賠償額の決定 35万円
報告第25号	専決処分の報告について	給与返還金118万1,710円等の支払を求める訴訟の提起

議会日誌

(平成22年10月19日～平成23年1月19日)

平成22年

- 10月19日～20日 議会運営委員会管外視察（鈴鹿市、射水市）
- 27日～28日 総合交通体系調査研究特別委員会管外視察（高松市、安芸高田市）
- 28日 まちづくり推進調査研究特別委員会（第2回地域意見交換会）
- 11月4日～5日 経済環境委員会管外視察（松本市、長野市）
- 11日 行財政改革推進調査研究特別委員会
- 12日 全員協議会、総務財政委員会協議会、教育厚生委員会協議会、経済環境委員会協議会
- 15日 会派代表者会議
- 17日～18日 まちづくり推進調査研究特別委員会管外視察（久留米市、佐賀市）
- 22日 議会運営委員会、会派代表者会議
- 24日 議案説明会
- 29日 **本会議（初日）**、議会運営委員会、総務財政委員会
- 12月2日 議会運営委員会
- 6日 **本会議（質問日）**、会派代表者会議
- 7日 **本会議（質問日）**、議会運営委員会
- 8日 **本会議（質問日）**、会派代表者会議、議会運営委員会
- 10日 建設水道委員会、建設水道委員会協議会
- 13日 教育厚生委員会
- 14日 経済環境委員会
- 15日 総務財政委員会
- 17日 会派代表者会議、議会運営委員会
- 20日 **本会議（最終日）**、会派代表者会議

平成23年

- 1月6日 まちづくり推進調査研究特別委員会
- 17日 会派代表者会議
- 18日 総務財政委員会協議会
- 19日 議会だより編集委員会



本会議や委員会は傍聴することができますので、津市のまちづくりに向けた議論を、一度、聴いてみてはいかがでしょうか。

傍聴を希望される方は傍聴受付にあらかじめお申し出いただき、住所、氏名をご記入のうえ、傍聴券を受け取って傍聴席に入場していただきます。

- 開会時刻は、いずれも午前10時からの予定です。
- 本会議は市議会議場、委員会は第1委員会室の予定です。なお、議場、第1委員会室は、市庁舎議会棟3階にあります。
- 傍聴席の定員は、議場60人、委員会室10人で、先着順に受け付けています。
- 議場傍聴席には車いす用リフトがあり、車いすのまま傍聴することができます。
- 津市議会傍聴規則により傍聴を行っていただきます。なお、同規則の規定により入場できない場合や、退場をお願いすることがあります。
- 日程などは、変更になる場合があります。

用語解説コーナー

「会期」：

議会として法的に活動することができる期間（定例会・臨時会）。会期の決定は会期ごとに、その会期の初めに議会が自主的に議決によって定めます。

平成22年第4回定例会の場合、会期は平成22年11月29日から12月20日までの22日間でした。